

リーベおおまち 短期入所 (従来型個室)

※介護保険負担限度額認定制度 (利用者負担の軽減、日額)

預貯金や収入の額により、下表のとおり居住費と食費が軽減されます。(市町村に申請が必要)

利用者負担段階		居住費 (8/1改定) 従来型個室	食費
基準費用額	第4段階	1,231円	1,670円
要件 (非課税世帯、預貯金等の額が、単身500万円以下、夫婦1500万円以下) で年金収入等が年120万円以上の方。	第3段階 ②	880円	1,300円
要件 (非課税世帯、預貯金等の額が、単身550万円以下、夫婦1550万円以下) で年金収入等が年80万円超120万円以下の方。	第3段階 ①	880円	1,000円
要件 (非課税世帯、預貯金等の額が、単身650万円以下、夫婦1650万円以下) で年金収入等が年80万円以下の方。	第2段階	480円	600円
要件 ①生活保護世帯、②非課税世帯で預貯金等の額が、単身1000万円以下、夫婦2000万円以下で老齢福祉年金を受給されている方。	第1段階	380円	300円

※利用料軽減制度 (市町村に申請が必要)

- ①高額介護サービス費支給制度 (利用料が一定の上限を超えた場合、保険から払い戻しがあります。)
- ②社会福祉法人等による利用者負担軽減制度 (収入や預貯金が少ない方は利用料の25%軽減が受けられます。)

○従来型個室料金表 (日額、1割負担の概算額) 利用料は◎×利用日数 (円)

区 分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①施設サービス費 4/1改定		6,030	6,720	7,450	8,150	8,840
加算内訳	②夜勤職員配置加算 I	130				
	③サービス提供体制強化加算 I	220				
④処遇改善加算 I ①~③×14.0% 6/1改定		893	990	1,092	1,190	1,287
⑤合計金額 ①~④計		7,273	8,060	8,892	9,690	10,477
⑥自己負担分 (⑤の10%)		727	806	889	969	1048
基準費用額	⑦居住費自己負担分 8/1改定	1,231				
	⑧食費自己負担分	1,670				
	◎自己負担額 (日額) ⑥+⑦+⑧	¥3,628	¥3,707	¥3,790	¥3,870	¥3,949
第3段階 ②	⑦居住費自己負担分	880				
	⑧食費自己負担分	1,300				
	◎自己負担額 (日額) ⑥+⑦+⑧	¥2,907	¥2,986	¥3,069	¥3,149	¥3,228
第3段階 ①	⑦居住費自己負担分 8/1改定	880				
	⑧食費自己負担分	1,000				
	◎自己負担額 (日額) ⑥+⑦+⑧	¥2,607	¥2,686	¥2,769	¥2,849	¥2,928

第2段階	⑦居住費自己負担分 8/1改定	480				
	⑧食費自己負担分	600				
	⑨自己負担額(日額) ⑥+⑦+⑧	¥1,807	¥1,886	¥1,969	¥2,049	¥2,128
第1段階	⑦居住費自己負担分 8/1改定	380				
	⑧食費自己負担分	300				
	⑨自己負担額(日額) ⑥+⑦+⑧	¥1,407	¥1,486	¥1,569	¥1,649	¥1,728

○従来型個室料金表(日額、2割負担の概算額) 利用料は⑨×利用日数 (円)

区 分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
⑤合計金額 ①～④計		7,273	8,060	8,892	9,690	10,477
⑥自己負担分(⑤の20%)		1,455	1,612	1,778	1,938	2,095
基準費用額	⑦居住費自己負担分 8/1改定	1,231				
	⑧食費自己負担分	1,670				
	⑨自己負担額(日額) ⑥+⑦+⑧	¥4,356	¥4,513	¥4,679	¥4,839	¥4,996

○従来型個室料金表(日額、3割負担の概算額) 利用料は⑨×利用日数 (円)

区 分		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
⑤合計金額 ①～④計		7,273	8,060	8,892	9,690	10,477
⑥自己負担分(⑤の30%)		2,182	2,418	2,668	2,907	3,143
基準費用額	⑦居住費自己負担分 8/1改定	1,231				
	⑧食費自己負担分	1,670				
	⑨自己負担額(日額) ⑥+⑦+⑧	¥5,083	¥5,319	¥5,569	¥5,808	¥6,044

加算項目	負担額	内容について
夜勤職員配置加算 I	13単位/日	夜勤対応介護職員を常勤換算で3名以上配置していることにより加算となります。
サービス提供体制強化加算 I	22単位/日	入所者の介護度の割合、および職員の要資格者(介護福祉士)の割合が80%以上の場合、県の認定により加算されます。
介護職員等処遇改善加算 I 6/1改定	介護費の14.0%	介護職員の人材確保や処遇改善に充てる加算になります。

○その他の加算額(該当される方のみ加算されます)

加算項目	負担額	内容について
①療養食加算	23単位/日	療養食を提供した場合に加算。
②送迎加算	184単位/回	施設で送迎を行った場合(自宅～施設以外の送迎はいたしません)

○その他の利用料金について

ご利用内容	金額	備 考
①行事食	1,000円	誕生日、忘新年会、敬老会等での提供
②特殊な献立の提供(献立外、特別食)	差額実費	好み等による代替食提供(通常食事代との差額実費)
③喫茶	100円	紅茶、コーヒー、お菓子の提供
④理美容サービス 6/1料金改定	2,400円	3ヵ月に1回程度(外部業者による散髪)
⑤持ち込み家電の電気代	50円	1日当たり
⑥行事材料費、クラブ活動費	実費	不定期
⑦日用品費(施設で用意した場合)	30円/日	日用品全般(ティッシュ、タオル、手袋、各種ブラシ、洗浄剤等)

・日用品は原則ご家族でご用意ください。ご用意できない場合は施設でご用意いたします。